

秋田協和水産株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～ 令和11年12月31日までの 5 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性正社員を1名から3名にする

<実施時期・取組内容>

- 令和7年1月～ 女性の採用を増やす方針と目的の設定する。
- 令和7年2月～ 女性が働きやすい雇用環境の整備を行う。
女性応募者が増える当社のアピール方法と内容を検討する。
- 令和7年2月～ ホームページの見直しを行い、採用活動の強化をする